

「京都こころの文化・未来創造ビジョン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
第1章 基本理念	<p>「共生の京都様式」に書かれている「京ことば」は、言葉の奥にある別の本心という面で、あまり良い印象をもっていなかったが、ここに記述されている内容から、改めて「京ことば」や、そこに表される京都の文化の良さを再認識した。</p>	<p>京都の人々の暮らしや生活の中に宿るこころの文化を「共生の京都様式」として表しました。いのちとくらしを大切にす京都の奥深い文化の素晴らしさを施策を通じて広く発信します。</p>
	<p>京都の文化は、永く都のあった京都市を中心としたものと思われがちだが、京都府は、南北に長く、丹後から丹波、南山城まで広い範囲を含んでいる。今回のビジョンは、それぞれの地域の特色を踏まえて、府内全域を見渡したものとなっていて安心した。特に子どもたちには自分たちが育った土地に誇りをもてる文化環境を残してほしい。</p>	<p>国民文化祭を契機に活発となった各地域の文化活動の支援や次世代の育成等を重点目標として取り組みます。</p>
	<p>府内各地域の文化の振興のあり方について、5つの文化圏に分けて、その特性を「こころ」の有り様で象徴させるとともに文化圏のプランを明確にしようとする試みも意欲的であるが、各自治体の施策との関係が明らかではない。</p>	<p>国民文化祭を契機に活発となった地域における文化活動を支援するとともに、広域的な交流を担うネットワークづくりを進めます。</p>
	<p>文化圏を丹後から山城までの5つに設定したことは、政策を考える上で有効な方法である。普通に生活する地域の人たちは行政に何を求めているかを検討し、施策化し、実施する道筋を検討してほしい。具体的には、伝統文化や工芸に携わる人、学校教育や社会福祉に携わる人たちと地域住民が集い、地域の文化にかかると課題を共有し、提案し、具体的な行政に反映させていく協議会のような組織を立ち上げてはどうか。</p>	<p>伝統文化、教育など幅広い分野の有識者をはじめ、地域の関係者や実際の文化事業の運営に携わっている方々の意見も反映していくようなネットワークづくりを進めます。</p>
	<p>文化は心のゆとりのないところには生まれません。権力(政治)は東京にあり、経済力、情報発信力も全く太刀打ちできません。文化面でも東京に対抗しようとせず、一周遅れの先頭を行くぐらいの気持ちで、京都に根付いている文化、芽吹いてくる文化を気長に育てることが、京都の進むべき道だと思います。</p>	<p>世界に誇るべき文化資源を抱える京都への期待、果たすべき役割は、極めて大きいものと考え、京都の文化振興に取り組んでいきます。</p>
第2章 重点目標	<p>7つの基本方向の末尾が簡潔に太い文字で表記され、その後には詳しい説明がついているのは、非常にわかりやす表記である。</p>	<p>京都の文化力を支え、盛り上げる主人公はあくまでも府民一人ひとりであるとの思いから、府民に向けて呼びかけるような親しみやすい表現としております。</p>
第3章 推進すべき施策	<p>1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう</p>	<p>雇用形態を弾力化し、府内の文化施設を運営する職員をアートコーディネーターとして養成し、あるいは養成したアートコーディネーターを嘱託職員として雇用して、文化施設からの情報発信力の強化と合わせて推進してはどうか。</p>
第3章 推進すべき施策	<p>1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう</p>	<p>アートコーディネーターの養成と活用について、公共ホールの舞台技術者は、高い専門性を持ち、府民の財産である。しかし昨今、指定管理者制度の適用により、不安定な身分になりかねない。集客数やコスト計算だけで、公共ホールの培ってきた力、値打ちを測ることはできない。芸術の各分野には、高い専門性を持った技術者が存在しており、こうした人々を大切にす施策が求められる。新たなアートコーディネーターの養成にだけ注目しては、こうした人々の力が無駄にならないかと心配する。</p>

「京都こころの文化・未来創造ビジョン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目		意見の要旨	府の考え方
第3章 推進すべき施策	1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう	文化や芸術の力はそれ自体だけで成り立たない。経済や生活上の困難、学校教育や子育ての現場の困難など、府民の困難な生活上の現実から出発して、その「支え」となる表現活動や観賞機会の保障という観点も、この指針に盛り込んでほしい。家に閉じこもっていた子どもが、演劇や音楽の表現活動に触れ、自分の居場所を発見し、生きる力を得ることができた事例がたくさんある。そのような住民の生活の実際から出発した文化の必要性に着目した政策を進めてほしい。	文化や芸術には、人に感動を与え、人を落ち着きのある優しい気持ちへと誘う力があることから、府民の文化芸術活動をさらに盛り上げます。
第3章 推進すべき施策	1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう	「府民文化デー」(仮称)は、どのような日になるのか。「関西文化の日」のように、いろいろな文化施設が無料になり、美術館や博物館をはしごして楽しめる週末になればよい。年1回とかではなく、春夏秋冬それぞれに設定された方がよい。まずは、京都に暮らす者が改めて京都の文化を楽しめれば、京都に来られる方々にも魅力であると思う。	府民が文化を楽しむ「府民文化デー」(仮称)の創設にあたっては、府民はもとより、京都に来られる方々にも魅力あるものとなるよう検討を進めます。
第3章 推進すべき施策	1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう	今年、11月1日が古典の日と法律で決められた。古典は、長い歴史の中で昔から伝えられてきたもので、日本の文化を一番奥深いところから支えている。三つ子の魂百までも、という言葉があるように、子どもたちに、頭が固くなる前に、古典に親しみ、古典の良さに気づく機会をつくっていただきたい。	子どもの頃から古典に親しみ、古典から学ぶ取組を推進します。
第3章 推進すべき施策	1. 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう	子ども読書の日(4月23日)など法律に明記された記念日はあるが、祝日でないことから、あまり知られていない。「古典の日」(11月1日)がそうならないよう国民的な運動を繰り広げていくことが必要。例えば国に「古典の日」を普及していくためのロゴマークを作ってもらい、古典に関する事業を実施する際にこれを使用するなどしてはどうか。	すでに文化庁でもロゴマークを作られ、PRポスターを全国配布されています。国をはじめ、多くの関係団体とも連携して、「古典の日」の普及啓発の取組を推進します。
第3章 推進すべき施策	2. 「ほんまもん」の文化芸術を深めよう	古典の日が法制化され、古典に触れてみたいと思うが、能や狂言等何を観ればよいのかわからない。古典芸能の鑑賞にあたって、初心者が観に行くきっかけがあれば親しみもわく。	古典芸能の公演については、初心者への情報提供に十分配慮します。
第3章 推進すべき施策	3. 文化を未来に伝える次世代を育もう	丹後に住んでいるが、子どもたちが素晴らしい文化芸術を観ることができる機会が京都市内に住む子どもに比べ少ない。「学校教育の場を通じた、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や体験学習の機会の充実」とあるが、京都府北部地域の充実をはかってほしい。	京都府内全域の子どもたちが「ほんまもん」の文化芸術を鑑賞できるようにします。
第3章 推進すべき施策	3. 文化を未来に伝える次世代を育もう	「次世代府内留学制度」の記載があるが、同じような仕組みを、海外赴任する人にも導入できないか。瀬戸内寂聴さんが講演で、「日本に行く外国人にどんな勉強をしていけばいいのかわかなくて、『源氏物語』を読んでいけば日本人がわかると教えていたが、日本人の誰も『源氏物語』を読んでいなかったとあとで言われ恥ずかしかった」とおっしゃっている。海外赴任する人は、社会人も学生もある意味外交官である。最低限の日本の伝統文化、生活文化について語れるような研修をすべき。	国際的な文化交流の観点からも、府民が文化芸術の鑑賞や体験を通して、日本の伝統文化や生活文化の理解を深められる取組を進めます。
第3章 推進すべき施策	3. 文化を未来に伝える次世代を育もう	全国高校生伝統文化フェスティバルに期待する。これからの日本人は、自分が住んでいる国や地域の文化をもっと体験的に学んでほしい。それによって交流する相手の文化も理解する態度が養われる。全国の高校生が「伝統文化」をキーワードに集うことにより、それを見つめる小・中学生にも「新しい視点」が養われる。「こころのふるさと京都」に「伝統文化」の新しい息吹が興ることに声援を送りたい。	地域の「ほんまもん」の文化を体験し、未来を担う知恵と力を養うことにより、次世代を育成していくために、これからも「全国高校生伝統文化フェスティバル」をはじめとした取組を進めます。

「京都こころの文化・未来創造ビジョン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目		意見の要旨	府の考え方
第3章 推進すべき施策	4. 文化力で活気あふれる京都を創ろう	映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等の産業育成・振興及び発信機能の強化にあたって、関東の都条例のような、クリエイターの創作意欲を失わせる「表現規制」は止めてほしい。	現在のところ、新たな表現規制を行うことは予定しておりません。
第3章 推進すべき施策	4. 文化力で活気あふれる京都を創ろう	映像、マンガ・アニメ、ゲーム等の産業育成・振興、発信機能の強化や、文化庁メディア芸術祭の京都誘致、人材育成支援の充実に期待する。ただ、架空創作物の分野を盛り上げるなら、過激な表現に対しては「ゾーニング」を超えた行政対応は厳禁。行政が表現そのものに規制の網を掛けるような事をすれば、萎縮効果が生じ、産業育成振興に逆行する。憲法で保障されている自由権に網を掛けるような事はあってはならない。	同上
第3章 推進すべき施策	5. 多様な「みやこ文化圏」をつなごう	「千年のみやこ文化圏」について「推進すべき施策」が触れられていないが、京都市内での府の施策もさることながら、京都市の文化芸術行政との関係のあり方も触れてはどうか。府・京都市が幾つかの文化芸術事業を共同して取り組み大きな成果を生んできている実績があり、今後も府市協調した取組への期待は高い。「高め合うこころ」でのパートナーシップを期待。	京都市内については、これからも京都市と十分連携しながら施策を進めます。
第3章 推進すべき施策	7. 文化を創造する空間で交流を支えよう	「文化の首都機能」の強化には賛同しており、「北山文化環境ゾーン構想」の「新たな文化芸術振興施設」に大きな期待をしている。首都東京には世界や日本のトップクラスの出し物が年間通じて披露されているが、京都ではまだまだ「首都」と呼べる状況とは言えない。しかし、京都へのリピーターは、気に入った場所に静かにたたくみ、歴史の流れに身を置いて穏やかにアイデンティティを感じる時間を過ごしたいと思っているのではないかと。例えば、嵯峨野や丹波路を散策し、夕食後、ゆったりと伝統芸能や音楽やショーなどを鑑賞する夜ごとのプログラムを「北山文化環境ゾーン」一帯で用意すれば、入洛の動機が広がるのではないかと。このような「新たな京都での過ごし方」の提案により、精神的な「文化首都」の役割も深まると考える。	「新たな文化芸術振興拠点施設」の整備については、文化活動の拠点、優れた芸術鑑賞の機会の提供等様々な観点から、幅広く検討を進めます。
第3章 推進すべき施策	7. 文化を創造する空間で交流を支えよう	国際的な芸術祭の開催にあたって、一過性のイベントで終わらないように確かな果実として、京都でアートを楽しめる「現代美術館」がほしい。新たに建てるのではなく、現在あるものをリメイクするなどして、京都出身の現代アーティストが年間通してラインナップできるだけでも新たな魅力につながると思う。	国際的な芸術祭の開催や、京都の文化拠点機能と発信力の強化を図る中で、可能な対応を検討します。
第3章 推進すべき施策	7. 文化を創造する空間で交流を支えよう	芸術作品や工芸品を日本全体にアピールするため、公共施設等整備において芸術作品や工芸品等取り入れること。また、民間施設に芸術作品や工芸品を取り入れた事業者の認証表彰制度を創設してはどうか。	公共施設等整備において、芸術作品や工芸品を積極的に取り入れるとともに、民間施設に芸術作品や工芸品を取り入れた事業者の認証・表彰制度の創設を検討します。